



Title	犯罪被害者とセルフヘルプ・グループ
Author(s)	井ノ崎, 敦子; 前田, 真比子
Citation	大阪大学教育学年報. 2001, 6, p. 267-278
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/4230">https://doi.org/10.18910/4230</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 犯罪被害者とセルフヘルプ・グループ

井ノ崎 敦子 前田 真比子

### 【要旨】

本研究では、主にセルフヘルプ・グループに焦点を当てて、犯罪被害者の心の回復における非専門的援助の意義について分析することを目的としている。

方法としては、実際に少年によって長男を殺され「少年犯罪被害当事者の会」というセルフヘルプ・グループを運営されている武和光、るり子夫妻に半構造化面接を行い、彼らがどのような非専門的援助によって回復してきたか、そして心理の専門家とはどのような関わりを持ってきたか等について分析を行った。その結果、セルフヘルプ・グループの有効性と共に、被害に遭う以前から深い付き合いのあった地域の人々によるサポートの有効性を見て取ることができる。一方、心理の専門家との関わりについては、武夫妻の場合、直接的な援助を必要としなかったことがわかった。以上のことから、武夫妻にとって、非専門的援助であるセルフヘルプ・グループや地域の人々による支えが、心の回復の大きな要因となったといえる。

また、武夫妻は心理および教育の専門家に求めることとして、遺された兄弟へのケアシステムの確立と、「命の尊さ」教育の見なおしを強調した。このような当事者からの要望に今後専門家が適切に対応していくことが望まれる。

### 1 セルフヘルプ・グループ

#### (1) セルフヘルプ・グループとは

セルフヘルプ・グループとは、「共通の問題を持つ人たちによる、相互援助のためのグループ」(高松、1989)であり、最近、福祉や心理の領域において注目されている社会資源である。久保(1998)によると、セルフヘルプには2つの意味があるといわれている。1つは、個人による自助及び独立という意味であり、それは自立を意味している。もう1つは相互援助という意味を持つ。つまり、セルフヘルプには、独り立ちと同時にお互いに支え合うという、自立と依存の両面が含まれている。従って、セルフヘルプ・グループとは、メンバーがそれぞれの自立を支え合うグループと見なすことができる。

欧米では1950年代後半から1960年代にかけて次々とセルフヘルプ・グループが作られるようになった。当時、市民権運動、草の根運動、さらには反戦運動などの動きが盛んであり、セルフヘルプ・グループの増加は、こうした「下から上への志向性」(久保、1998)の流れの一環であった。その後、1970年代以降は、医療や福祉の領域において、様々な疾病及び障害ごとにセルフヘルプ・グループが立ち上げられ、現在に至っている。

一方、日本でセルフヘルプ・グループが作られ始めたのは、第2次世界大戦以降である。しかし、最初は、相互扶助というより、社会運動を中心的な課題としたものであった。欧米のような相互扶助を主目的とするセルフヘルプ・グループが作られ出したのは、1960年代後半からであり、現在まで増加し続けている。

また、欧米や日本でセルフヘルプ・グループが増大してきた理由として、久保は以下の4つの理由を挙げている。①家族及び近隣などの日常的サポートシステムが機能しにくくなってきたこと。つまり、家族成員間での関係や地域内での人間関係が希薄になり、お互いに支え合うことができなくなってきたことである。②当事者の必要性に見合った専門機関や制度が不足していること③制度によるサービスでは満たすことのできない要求をみたそうしたこと。④当事者が以前よりも自分の要求を自覚し、主体性や権利意識が増大し、専門機関や制度が用意するサービスの質に対しての判断力が向上したことである。

## (2) セルフヘルプ・グループの特徴と分類

### ①セルフヘルプ・グループの特徴

久保（1998）によれば、セルフヘルプ・グループには共通する特徴として、①メンバーが共通の問題をもつ②共通の目標をもつという点である③対面的な相互関係にある④メンバー同士が対等な関係にある⑤参加は自発的なものである⑥専門家との関係はさまざまだが、基本的にはメンバーの主体性を重んじる点である、という6つをあげている。

また、Katz（1993）は、セルフヘルプ・グループに共通してみられる特徴として、①認知の再構築、②適応技術の学習、③情緒的サポート、④自己開示、⑤社会化、⑥協同活動、⑦自尊心の増大という7つを挙げている。そしてこの中でも最も求められ、どのグループでも提供されているものとして情緒的サポートを挙げているが、それは、自分と同じ問題をもつ他者から支えられることが精神的安定にとって大きな意味をもつからであると述べている。

### ②セルフヘルプ・グループの機能

岡（1999）は、セルフヘルプ・グループの機能として、メンバーが知識や体験、及び感情を共有することを意味する「わかちあい」、メンバー各自が自立や自己決定力を高めるように援助することを意味する「ひとりだち」、そして押しこめてきた感情を解放することを意味する「ときはなち」という3つの側面を挙げている。そして一般的には、以下の2つの機能が、セルフヘルプ・グループの機能と考えられている。

#### A ヘルパー・セラピー原則

Riessman（1965）は、「ヘルパー・セラピー原則」をセルフヘルプ・グループのもつ重要な機能として提唱した。これは、「援助をする人が最もよく援助を受ける」という意味であり（久保、1998）、状況に応じてメンバーが援助を受ける側に立つだけでなく、与える側にもまわり、互いに助け合うことが結局メンバーすべての問題解決につながるということを指している。この点で、セルフヘルプ・グループは、心理療法やカウンセリングなど、援助を与える役割とそれを受けける役割が固定している専門的治療とは大きく異なる。

#### B 当事者の主体性

専門的援助関係において、理想としては援助者（専門職）と被援助者（当事者）とが対等な立場であるべきなのだが、得てして援助者が援助の主導権を握り、被援助者を支配するような関係になる危険性が高い。しかし、セルフヘルプ・グループでは、すべて当事者であり、同じ問題で困っている仲間意識があるため、専門的援助関係よりも対等性が維持されやすい。

### ③セルフヘルプ・グループの分類

セルフヘルプ・グループには大きく分けて12ステップ・グループと非12ステップ・グループの2つがある（Katz, 1992）。12ステップ・グループとは、アルコール依存症者のセルフヘルプ・グループであるAA（Alcoholics Anonymous）のように、一定のイデオロギーのもとに構成された回復プログラム（12ステップのようなもの）をもつセルフヘルプ・グループのことを指す。12ステップ・グループではあくまでもメンバーの心と体の回復をめざすため、社会運動をしないのが原則である。それに対し、非12ステップ・グループは、イデオロギーを持たず、個々人の内的作業だけでなく、行動変容や社会への働きかけ等も重視し、問題対処能力の向上を目指すグループである。

また、野田（1998）は、セルフヘルプ・グループを以下の6つの型に分類している。

- A 匿名自助志向群（AAタイプ）個々のメンバーが身体的及び精神的回復と社会復帰を目指す限定的なグループであり、AA（Alcoholics Anonymous）が代表的である。
- B 家族自助志向群（家族会タイプ）当事者が抱える問題を家族などが代弁して解決に向けて活動するグループであり、障害などの家族会が代表例である。
- C 連合組織志向群（連合会タイプ）同じテーマをもつ数グループが一緒になって問題解決に向けての活動をしていくことを指し、実際として、制度や施策の要求をすることが目標になる。
- D 自律相助志向群 同一の問題を抱える者同士が、情報交換したり、親睦を深めたりして、それぞれの「問題からの自律（セルフコントロール）」を目標とするグループであり、障害者の「友の会」などが挙げられる。

E 自立生活志向群 生活の自立を目標とするグループで、積極的に仲間の労働の場を確保するために起業する等の例もみられる。

F 市民運動志向群 研究を自ら行ったり、行政の立案に参画したり、市民一般にむけて啓発活動を行う等、社会運動の性格をもつグループ。

以上のようにセルフヘルプ・グループは視点の違いによって異なった分類の仕方が可能になる。

### (3) セルフヘルプ・グループと専門職との関係

Adams (1996) は、専門職の関わり方により、セルフヘルプ・グループを①取り込み型、②側面的援助型、③自律型の3つの型に分類している。「取り込み型」とは、セルフヘルプ・グループの特徴とは全く逆で、専門職が主導権を握って運営し、当事者を指導していくタイプである。「側面的援助型」は、あくまでも主人公は当事者であり、専門家は当事者からの要請があれば、裏方として援助するタイプであり、日本で最も多いタイプである。「自律型」は、全く専門家から独立して運営されているタイプである。

このように、セルフヘルプ・グループと専門職との関係はさまざまであるが、一般的に専門職がリーダーシップをとるグループはサポートグループと呼ばれているため、厳密に言えば「取りこみ型」はセルフヘルプ・グループには含まれない。あくまでも当事者がリーダーシップを取るという特徴をもつのがセルフヘルプ・グループと言える。

### (4) セルフヘルプ・グループのプロセス

カレン・ヒル (1988) は、セルフヘルプ・グループに共通して見られるプロセスを4つの段階に分けて説明している (福岡セクシュアル・アビューズ研究会 資料No.2)。第1段階は、「結成期」と呼ばれる時期で、この時期においてはメンバー間での信頼感ができるようになる。次の第2段階は、「発展期」と呼ばれ、グループのルールができるとともに、他のグループや専門職との関係が築かれていくようになる。その後の第3段階は、「転換期」と呼ばれる時期である。この時期には、メンバー間の価値観や目標の不一致が表面化し、各メンバーの中にグループに対する失望感が生じるようになり、グループ存続の危機を迎える。この時期を克服し、存続しつづけると、次の第4段階に進む。第4段階は、「成熟期」と呼ばれ、メンバー間の意見の不一致に何らかの折り合いがつけられ、本格的にグループとしての活動が開始されるようになる。

こうしたプロセスにおいて最も大切な時期は「転換期」であり、この時期を乗り越えられるか否かでグループの存続が決まってくる。

## 2、犯罪被害者のセルフヘルプ・グループ

凶悪な犯罪が後をたたない昨今であるが、犯罪が被害者本人やその周囲の人々に与える影響はきわめて深刻であり、社会的、経済的ダメージはもちろん、心理的にも非常に大きな影響を与えることは言うまでもない。さらに、多くの被害者は、周囲の心無い対応や社会システムの不備、矛盾などから、被害後も二重、三重の被害を受けることになる。このように、被害者が、周囲の人々や制度によって、被害そのものにとどまらず、更なる二次的な被害を受けることを被害者学 (Victimology) では「被害者化 (Victimization)」という (宮澤、1991) が、この被害者化の過程で、日常生活を送るのに心理的に支障をきたし、社会的孤立に追い込まれる被害者は少なくない。

日本において、このような犯罪被害者に対する支援、特に心理的な支援を行うための研究や実践は、欧米に比べて立ち遅れていたが、1992年、東京医科歯科大学に犯罪被害者の心理的援助を行う「犯罪被害者相談室」が活動を開始し、その後全国各地に同様の相談室が相次いで設立した。1998年には「全国犯罪被害者支援ネットワーク」が結成され、我が国でも被害者支援活動の更なる展開を図っている。

犯罪被害者の心理的な支援については、現在主に電話相談、個人カウンセリングなどが専門家やボランティアによって様々な方面で行われているが、犯罪被害者やその遺族達が自分達の手で立ち上げたセルフヘルプ・グループの活動も、被害者の心理的回復の大きな役割を担っている。前述したようにセルフヘルプグループは、「共通の問題を持つ人たちによる、相互援助のためのグループ」(高松、1989) であり、古

くは医療・福祉の領域で形成され発展してきたが、日本の犯罪被害者も各種のセルフヘルプ・グループを展開している。長井（1999）は、「自助グループは心理療法を受けるだけの用意のない人に対して、心強い支えを提供する。被害後、無力感と孤立感に圧倒されるほど苦しめられるが、支えのネットとしての自助グループに所属していること事体で無力感や孤立感が和らげられることが少なくない。」と述べている。同様の体験をした人間同士の関わりの中で、より正確に感情を受け止めてもらえるという安心感と、「自分は一人ではない」という感覚を持つことで、被害者の孤立無援感は和らぐ。セルフヘルプ・グループは、犯罪被害者支援において、とりわけ心理的な支援においても極めて重要な役割を担うものと思われる。前田（1999）の交通遺族に行ったインタビュー調査でも以下のような回答が得られている。

「家族や友人など、周囲に手をさしのべてくれる人がいる場合には必要ないのかもしれないが、同じ体験をした人と話しているとほっとする。発する言葉に説得力があるし、同じ体験をしたものでないとその人がどれほど悲しいかはわからないと思う。」

「そこに行けば皆と会える、と思う事から、靴を履いて外へ歩いていけるようになった。今、自分と同じような悲しい目に遭った人に出会ったら、何も言わずにまず抱きしめてあげたい、背中をさすってあげたいと思う。」

「経験のない人と話していても話が上滑りになってしまふが、同じような立場の人とは話が通じる。同じ仲間という意識がある。自分だけじゃないんだと思える。」

また、大久保（1995）は、交通事故で我が子を失った自身の体験から、喪失体験被害者にとって助けとなることの一つとして「同じ境遇におかれている人や、その苦痛を切り抜けてきた人達と一緒に、心おきなく感情を分かち合い、話し合えること」をあげている。（大久保恵美子氏は被害者の自助グループ「小さな家」の運営を行っている。）

Harvey（1996、訳書1999）は、トラウマからの回復は多次元的であること、臨床的援助のない回復もあることを認め、個人の持つ復元力、環境の役割、自然な援助、適切なコミュニティー介入などにも目を向ける必要があるとして、トラウマ反応と回復の個人差を理解する生態学的モデルを提示している。その中で「臨床的援助なく回復したトラウマ・サバイバー」つまり「危機、苦境にあって内的・外的資源をうまく活用できた人々」に目をむけ、トラウマ後の状態と回復のプロセスを明らかにする調査の必要性について述べている。

セルフヘルプ・グループは、専門家が介入する治療グループとは基本的に異なり、所属するメンバー自身が自分達の手で運営を行うものである。したがって、Harveyのいう「臨床的援助」ではない、「外的資源」の一つとしてセルフヘルプ・グループを捉えることができるのではないだろうか。

臨床的援助なしに回復した事例から我々が学ぶべきところは大きいと思われる。「回復」について、Herman（1992、訳書1996）は、「心的外傷体験の核心は孤立（アイソレーション）と無援（ヘルプレスネス）である。回復体験の核心は有力化（エンパワメント）と再結合（リコネクション）である。」と述べている。犯罪被害者やその遺族達で運営されるセルフヘルプ・グループは、引きこもりがちになりやすい被害者を支え、自らの手で他者との新たな関係を築いていくことのできる場として、被害者の心理的回復の一助となりうる。

筆者らは、犯罪被害者のセルフヘルプ・グループである「少年犯罪被害当事者の会」の代表を務める武るり子さんと夫の和光さんにインタビューを行う機会を得た。「少年犯罪被害当事者の会」は、少年犯罪で子供を殺された4家族の親達が結成した会で、1997年12月に設立された。武夫妻は1996年11月に当時高校生であったご長男の孝和さんを未成年の加害者によって殺された経験を持つ。2000年9月に行った今回のインタビューでは、事件後から自助グループ設立に至るまでの経緯や現在までの活動、活動上の様々な問題点、地域の人々や支援者（特に犯罪被害者のための心理的援助を行う専門家やボランティア）との関係について、お話を伺った。

### 3. インタビューの結果と考察

インタビューで得られた結果を、ポイントごとにまとめ、考察を加えた。

#### (1) 会ができるまで

##### ① 体験者との関わりを求めて

事件直後の被害者や遺族にとって、同様の経験をした人からの支援ほど心強いものはない。武るり子さんも「自分と同じように少年犯罪の被害にあった母親と話がしたい」という思いを事件後からずっと持っていた。その当時の思いを次のように語っている。「今でも家族はみんなそれぞれ大変だが、事件からしばらくは家庭が崩壊するのではないかと思っていて、すごく恐かった。そんな思いがあって、同じような立場のお母さんと話がしたいと思った。その当時、下の子供たちが中学生と小学生だったが、子供たちとどういう風に接したらいいかわからなかつたし、家事も思うようにできなかつた。そういう悩みを同じような立場の人に打ち明けたかった。」そこで、武さんは、新聞記者や知り合いの協力を得て、当事者と連絡をとろうと試みた。しかし、「家庭状態が悪い」「夫婦関係が悪くなっている」「今は事件のことには触れられたくない」などの理由でなかなか当事者本人と会うことはできなかつたそうである。実際に会うことができても「事件のことはもうあまり考えないで、他の事を考えて生きていかないと…」と言われることもあったという。「以前はみんな頑張っていたようだが、その中で疲れてしまつたり、家族の状態が悪くなつたりしているんだと思う。事件のことに触れない生き方もあるとは思うが、自分達にはできないと思い、その後は関係が切れてしまった。」

##### ② 会の誕生

神戸連続児童殺傷事件後、少年犯罪に社会的関心が向けられるようになり、息子さんの事件も徐々にマスコミで取り上げられるようになった。その頃から同様の体験をした人達と連絡が取りやすくなつたといふ。そして「一度皆で集ろう」ということになり「自然に」会を作つたとのことである。「自分達の経験を話して、『あんなことがあった、こんなことがあった、じゃあうちだけではないね、おかしいね、少年法も大きく関わつてゐるね、じゃあ私たちが言えることは言つていこう』という具合に、特別に大きな事を考えたわけではなく、自分達が経験しておかしいと思った事を社会に向けて言つていこう」というのが始まりだった。自然と、思いだけできたという感じだった。」

同様の被害体験を持つ人と話がしたいという思いを抱くのは、被害者・遺族達にとってごく自然なことである。しかし、そのような相手、あるいは会をどういうルートでどのように探せばよいのかわからないという人も少なくない。武さんのように新聞社などの協力があった場合でも、実際に会つて話ができるまでには、様々な苦労が伺える。コミュニティーの中で孤立無援の状態でいる被害者にとって、被害体験者との関わりのきっかけを持つことは、心理的回復の大きな力となりうる。被害者のニーズを把握し、被害者と被害者、あるいは被害者とセルフヘルプ・グループをいかに適切につなぐかということも、支援者の役割といえるだろう。

#### (2) 会ができるから現在まで

##### ① 活動初期

高松（1995）は自助グループの始め方として第一に「コア・スタッフを集める」ことを挙げている。最初の不安定を乗り切るためにごく親しい数名で始める、ということだが、武さんの会の場合も、少年犯罪で子供を殺された4家族の親達が集まり、会がスタートしている。武さんが会の代表となり、自宅を窓口として活動が始まつたのである。武さんは会が作られた当時の状況を次のように語っている。「会が始まって一年くらいは、自分一人ではないし、話をしててもよく通じ合い、とても嬉しかつた。自宅が窓口なので、電話がかかってくる。自分の家が大変なときはもうやめようかと思うこともあったが、電話をとつて自分達と同じ思いをしている人に『同じだよ』と言うと、相手の気持ちがちょっとは楽になる、それが分かると、やっぱりこういう活動は必要なんだと思う。そんな思いで一年くらいは必死でやつてた。」前述のRiessman（1965）は、自分が支えられるだけではなく、他者を援助することで治癒に向かうことを「ヘルパー・セラピー原則」と名づけているが、お互いに支えあう感覚を持ち、新たな人間関係が構築されることに、セルフヘルプ・グループの意義を見出せる。

## ②それぞれの違い

このように無我夢中で活動を行ってきた武さんだったが、一年を過ぎた頃からグループ内で様々な問題が生じ、非常に悩んだという。「急に親しくなって初めは良いが、だんだんそれぞれの違いが出てきて難しさが出てくる。みんなそれぞれ違いがあって当たり前で、『少年事件の被害にあった』という一点だけが一緒であるにも関わらず、すべてが一緒に互いにわかりあえるかのように付き合いが始まる。当然次第にわがままも出てくるし、自分の言ったことを『違う』と言われることに抵抗を示す人も出てくる。会ができた時から、『みんな考えは違う』というのが前提だった。子供を失った悲しみは同じでも、今までの生き方はそれぞれ違うから、少年法などに関してみんな意見が違って当然だと考えていたのだが、例えば、事件現場に何度も足を運んだという人が、そういう行動が全くできない人を『それは間違っている』と責めたりすることなどがでてくる。そんな時『皆それぞれ違うんだからいいじゃないか』と言いたくなるが、言いにくい。ちょっとした事が違うということだけで、とても難しくなる。決して良いことだけではなく、悩む事も多い。」そんな中、会から離れる人も出てきて非常に悩んだという。ある時話し合いの場を設けて会について話し合いを行い、問題解決に努めたとのことである。

## ③会の転換期

カレン・ヒル（1988）は自助グループの展開を4つの段階（結成期、発展期、転換期、成熟期）に分けているが、武さんの会の場合、「転換期」で不一致が表面化し、様々な問題が生じたといえるだろう。「このような問題については、他の被害者の会にも同じような事があるということを以前に聞いていたが、自分達の会は思いだけで集まっているから心配ないと思っていた。しかし、やっぱり問題はあった。皆それぞれの思いが強いだけに大変な事も多い。以前は会に規則など要らないと考えていた。しかし最近は最低限必要ではないかと話し合っている。しかしそれは『人の悪口は言わない』というような小学生の規則みたいなものである。こんな事はわざわざ規則にしなくてもする人はいないと思っていたが、いろんなことがあって、やはり人間の集まりだから最低限のルールは必要だということになり、反省して皆で話し合って決めた。本当はなくてもいいようなものだが、なかなかそうはいかない。最初から原則を作っておいたほうがよかったのではないかとも思い、悩んだが、経験してそこから取り入れて作っていくのが大事だ、と励ましてくれる人もいる。」高松（1995）は、「プライバシーを守る」「人の発言に対して批判・反論を加えない」「話したいことを話す。無理に話をする必要はない」など、グループにおける基本ルールの設定の必要性について述べているが、武さん達の会も最低限のルールを掲げて、今後の活動のあり方の再確認を行ったようである。このようなプロセスを経て、武さんのグループは現在、不一致の問題を克服しながら、本格的に会の本来の仕事にとりかかっており、グループとしての成熟期に向かっているといえるのではないだろうか。

同様の体験を持った者同士の関わりの難しさについては、前田（1999）のインタビュー調査の回答にも表れている。

「同じ被害に遭ったとはいっても、失った対象（子供、配偶者など）の違いで、逆に落ち込むこともある。あなたには○○がいるからいいじゃない、と言いたくなってしまう。本当に似たケースでないと難しいと思う。」

「似たような体験であっても時間的なずれがあると難しいと思った。相手にとっては傷がやっとかさぶたになってきている頃に、自分と話すことによって再び当時の気持ちに引き戻されたようでしんどかったようだ。」

「ただ参加して話をするだけではもったいないと思うので、何らかの活動をしたいと思う。被害者は何も発言せず、じっと黙っているが、補償金すらちゃんともらっていない人もいる。そういうことについてもっと世間に向かって声を上げていかなければならぬと思うし、そのための団体であると思う。」

「一対一の関わりは自分に合っているが、グループは傷のなめあいのような気がしてあまり参加していないし、今後もしないと思う。自分よりも不幸な人たちを大勢見て、自分はまだしだと思って慰められるのはすごく卑怯な感じがするし、人の不幸を踏み台にして自分が立ち直るのには抵抗を感じるので団体は好きではない。」

長井（1999）は、自助グループを始める際の留意点として、参加者の個人差を一定以上に広げないこと

や、参加者の回復段階や希望、適性などの考慮について挙げている。被害者個人の心理状態に応じ、今その人には何が必要なのか、グループなのか、個人カウンセリングなのか、両者を併行して行うことなのかなど、援助者側が考慮し、被害者のニーズに応じて柔軟に対応していくような体制を整えていくことが重要であろう。

### (3) 現在の会の活動

#### ①集まりについて

会の集まりは定期的ではなく、犯罪被害者関係の会合があった時などにメンバーに声をかけ、その機会に集まっている（1回に7、8家族）。安い会議室を探して集ったり、食事をしながら話をするなどして話し合いの場を設けている。「理想としては、皆で集れるスペースがあり、自由に使って、そこに行けば誰かがいるというような場所があればいいのにと思う。」現在、そのような場所を確保したいが金銭的に難しいようである。会の設立当初から関わりのあるライターのK氏も参加し、司会を務めることもある。「会を作った時から言っていたが、被害者だけでは絶対にだめだと思っている。冷静な目で見てくれる人がいないと異様な会になってしまうと思う。当初からKさんにはお世話になっていて、いろいろと助けてくれるので、皆で集った時の司会などもお願いしている。Kさんは絶対に黒子でいるのを徹底する人なので、すごくありがたい。支援しましょうと来てくださる人たちの中には、その人の思うように私たちが動かないと抵抗を示すタイプの人もいるが、Kさんは『当事者が中心の会であることが大事だ』といつも言っている。」セルフヘルプ・グループでの話し合いの場ではK氏のようなファシリテーター役の存在が重要な役割を果たすが、犯罪被害者当事者の会においても当初からこの役割をK氏が行っているという。K氏は被害の当事者ではないが、そのことをメンバーは肯定的に受け入れている様子が武さんの発言からも伺える。

今後、年に1度は大きな会合を開いて「何でも話せる場所がある」「ここに行ったら皆と会える」と被害者に感じてもらえる形で根づくようにしていきたいとのことであった。

#### ②メンバーとの連絡

現在連絡を取り合っているのは30家族程度である。ファックス通信で年に数回、ニュースレターを送ったり、メンバーとの意見交換もしている。金銭的な問題もあるので、最近は通信費を集めるようになった。「こちらからメンバーを集める働きかけは特にしない。いろんな人がいて、人それぞれ話したい時期も違うと思うし、事件直後なら、誰とも会いたくないかもしれない、押し付けがましいことはしたらないと思っている。」

会のホームページも作っている。「夫はパソコンを使いこなすような人ではなかったが、事件後、必要になってはじめて以来、執念で頑張っている。また私は人前で話をするような人間ではなかったが、今ではいろんなところへ出かけて話をしている。『可塑性』に富んでいるのは少年だけではなく、自分達夫婦もそうだと思う。」とるり子さんは自分達の変化について語っていた。

#### ③基本姿勢

会についての基本的な考え方として、次のように話している。「皆事件も別々で、生活環境も住んでいる地域も性格も違う。皆それぞれ違うが、『子供が大事だった』という気持ちだけが一緒だったら、それでいいと思っている。会のメンバーであっても統一する必要はないし、バラバラでもいいと思っている。子供を殺された悔しい気持ち、悲しい気持ちがいっしょで、あとは違うのが当たり前だと思っている。」「当事者同士で話をしていると、自分より大変な人を見て『私はそんなにひどくない』と安心する人もいる。それを嫌がる人もいるけれど、それでその人が元気になるのなら、それでいいと思っている。」「当事者同士では一緒に泣くことくらいしかできない。一緒に悔しがって、一緒に泣くくらいで、偉そうなことはできない。」弁護士や専門の医者を紹介することもある。自分達以外の専門家と連携を取ることの重要性についても以下のように語っている。「自分達は一緒に悲しむことはできるが、具体的なことはよく分からないし、又聞きで伝えてもらおうがないので、直接専門の先生を紹介する。具体的な方法が聞けるし、それだけで随分違うと思う。」当事者が中心の会でありながらも、専門家と連携をとる姿勢を持っている点で、武さんの会は、前述のAdams（1996）の専門職との関わり方による分類でいう「側面的援助型」に

属するといえるだろう。また、グループの分類でいえば、少年犯罪という同一の被害の当事者同士が情報交換したり親睦を深めたりしながらそれぞれの自律を目標とする点で、前述の野田（1998）の分類でいう「自律相助志向群」に入ると思われる。

#### （4）地域とのつながり

##### ①地域の人々によるサポートの必要性

武さんは、「私のまわりに近所の人がたくさんいた。だから愚痴をこぼすとか、一緒にになってわいわい言うことが私にはできた。普通は（被害者に）関わりたくないと思うだろうが、いつもと変わらずここで話をしていた。そういうのがすごく大事だと思う」と述べている。このように、武さんは事件に遭った直後から近所の人々から、事件前と変わらないサポートを受けることで悲しみを乗り越えてきた。つまり、事件に遭ったことによって、近所の人々は、腫れ物に触るように避けるのではなく、出来るだけ事件に巻き込まれた武さんの悲しみや怒りに共感し、今までと変わりなく関わろうとしていたと考えられる。それは、その人に何か特別に大変なことが起こったから危機介入的に新たに関わり始めるという関わりではなく、「近所の人が困っていたら助ける」という日常のやりとりの延長上にある。そして、犯罪被害者に対するサポートの方法としていろいろなところで言われていることが、誰に教えられたわけでもなく、近所の人々によって自然に行われていたようである。つまり、近所の人々が毎日訪問して日常生活リズムを立て直す手伝いをしたのである。

また、近所の人々だけでなく、亡くなった息子さんの友人が遊びに来ても兄弟の遊び相手をしたり、担任教師が訪問して武さんの話を聴いたりと、さまざまな立場の人がそれぞれの役割をもって武さんを支えている。地域におけるこのような自然発生的な支えは、事件が起ってから生まれたものではなく、事件前にすでにそうした支えが生じる素地があったと考えられる。つまり、地域の人々は、武さんを「犯罪被害者」という特別な存在としてではなく、お互いに生活で困難を抱える仲間としての支え合いの一環として武さんを支えていたのである。

##### ②原則に反する言葉の有効性

武さんは、事件後、何となく近所の人々が自分を特別扱いし、避けているように感じ、孤立感を抱いていた。そんなある日、地域の人から思いがけない言葉をもらい、一気に目が覚めたという経験をしたそうである。「当時、私を避けるように通る人がいて、みんな変わってしまってひどいと思っていた。すると友達が“あなたね、外を歩いているとき恐い顔つきをしてるよ。そんな顔で歩いていたら声を掛けたくても掛けられない”と教えてくれた。それで、今まで私は心配してくれている人まで敵だと思いこんで勝手に孤立していたことに気がついた。そう言ってくれたことは良かったと思う」。武さんは、その友人の言葉によって、自分が他者に対して怒りを覚えていたことに気付かれた。それは自分が事件に巻き込まれたのにも関わらず、また息子がもうこの世にはいないにも関わらず、まわりは何も変化していないことに対する怒りであった。だから外出する際にはまわりのあらゆることに怒りを抱いていたそうである。しかし、実際には特別扱いする人ばかりではなく、今までどおり心配してくれる友人がいることに気がつき、現実への認識が修正されたのである。

また、武さんは以前から子どものしていた地域活動の保護者会に積極的に参加をしていたが、事件後、他の地域の人に会うのが辛いのでやめていた。参加しなくとも様子は把握できていたのであまり支障はなかったが、そこでも武さんはある友人の言葉によって大きな気づきを得られている。「それはだめよ」と言われた。“子どもは自分のときの保護者会に行って欲しいものなのよ”と。それでそうなのかと分かった。言われてはじめて気づいた。武さんはこの友人の言葉により、“事件に遭ったのだから日常生活ができなくても良い”と言い訳をつけて甘えていた自分を反省し、日常生活で必要なことはできるだけするように心掛けられるようになった。

一般的に、原則として、被害者は事件に遭い、身も心も非常に傷つき、休養を必要とする状態にあるので、被害者に対して「がんばれ」と言ってはいけないとされている。従って、以上2つのエピソードにおける友人の言葉は、被害者に対して掛ける言葉としてはあまり望ましくないように感じる。しかし、武さんにとっては自己洞察をもたらすという良い効果が生じたのである。このような効果が生じた理由として

は、以下のようなことが考えられる。友人それぞれの言葉には、友人の武さんに対する深い愛情が込められている。つまり友人は、武さんことを心から心配し、何とか立ち直ってもらいたいという思いから上記のような言葉を発したのである。だからこそ、武さんは言葉の内容には衝撃を覚えたが、それ以上にその友人の愛情に心を打たれたので、自己洞察まで至ることができたと考えられる。

また、これらのエピソードは援助の意義についても考えさせられる。武さん自身も述べていたのだが、被害者だからと言って何もかもできない状態を続けるを周りが許すのはけっして本人の利益にならないのである。無理にする必要はないが、少しずつそれぞれのペースで自分でできることを増やしていくことが回復には必要である。つまり援助とは、その人の何もかもを代わりにやってあげるのではなく、その人が自分でできることができていくように支援することが援助である。

#### ③非当事者によるサポートの意義

前述のように、武さんは地域の人々のさまざまな側面でのサポートに恵まれたため、特別に専門的援助を必要とはしなかった。それだけでなく、地域の人々の支えがあったからこそセルフヘルプ・グループも運営していくことを含めて公の場で被害者としての活動を続けることができると感じているのである。「講演するときにも見に来てくれて、あとでコメントをしてくれる。そういうのがとても嬉しいし励みになる。この人達がいてくれるからこそ、地域の外で活動できている」。またセルフヘルプ・グループでは味わえない支えも地域において体験している。「家の中でもめごとが多くて家庭がおかしくなっていると嘆くと、『息子が一人亡くなったのだから、おかしくなって当然』と言ってくれる。こういう話は当事者同士だとできない」。つまり当事者同士では、息子を亡くしたという同じ状況ゆえに理解し合いやすいが、その反面、自分と他者との区別があいまいになりがちである。その点、地域の人とだと当事者同士に比べて自分と他者の区別ができるので、被害者が冷静に自分自身の状況を見つめるきっかけをつかみやすく、そのことで精神的に安定することができると思われる。

#### ④地域に求めること

武さんはご自身の体験から地域が受け入れてくれるることの重要性を強調されている。一般の人々が被害者のことを知り、受け入れてくれることが何よりの回復につながることを述べておられた。「被害者遺族がふつうに生活できる社会になってほしい。それが一番の願い」。被害者を被害者というレッテルをはって特別扱いするのではなく、同じ市民として理解しようとする姿勢が、地域に求められる。

#### (5) 支援者（犯罪被害者の心理的援助を行う専門家やボランティア）について

武さんは、以前に心理カウンセリングを受ける機会があったが、その時のことを次のように語っている。「主人の状態や家の状態など、すごく大変なことをいろいろ話した。その時は話をして気持ちが楽になり良かったが、帰り道、すごくつらくなった。現実に向かって家に帰るのがつらかった。子供のいない現実とのギャップがかえってしんどかった。」

心理的回復のプロセスには個人差があり、また心のケアについての重要度も異なる。武夫妻はその人の状況に応じたケアの必要性を強調しておられたが、武さんのように身近にサポートしてくれる隣人がいた場合、まずその人たちとの関わりそのものが心理的な支えとなつたようだ。「身近なサポートが得られにくい場合は、最初の段階から専門的なケアが必要になってくることもあるが、そのようなケアを必要とする段階は人によって異なるし、最終目標は、立ち直ることなのだから、カウンセリングに行かなくても立ち直ればそれでいい。」武夫妻も前述のHarveyの強調する「臨床的援助なく回復したトラウマサバイバー」の存在を認めており、又彼ら自身もこれに当てはまるといえるだろう。

また、支援者向けに書かれた心のケアのマニュアルについても「一応の目安は必要だと思うが、人それぞれだし、それがすべてのようになつてしまうのはおかしい」と話している。「カウンセリングのやり方にもいろんな方法がないとだめだと思う。この人には直接言おうとか、この人にはなんとなくわからせようとか…カウンセリングを通じて、いろんなことに気付かせてもらうことによって、見方が変わるものではないか、そうすれば自分の気持ちも変わるし、周りの反応も変わる。」

また、「あなたは悪くない」という大前提から入って話を進めていくのが犯罪被害者のカウンセリングの基本であるとも話している。「あなたが悪かったんでしょう、あなたも悪かったんでしょう、家庭に問

題があるからだ、といった世間の白い目があるから。悪くないんだという大前提から入っていったらいいと思う。」

また、支援者に対して「支援というのは、普通のおじさんとおばさんが、普通に困っている人に手を差しのべる事だと思う。」とおっしゃり、専門家が自分の学説や利益のために主導権を握って被害者に対して指図するようなあり方に対しての抵抗感についてもお話をされた。役割としてではなく同じ生活者として関わってほしいという気持ちの表れではないだろうか。松永(1997)は、自助グループと精神保健の専門家との関係について、「専門家から独立し、自分達で援助しあうことと、専門家との協力のあり方のバランスが問われる」と述べているが、犯罪被害者の支援活動においても同じことが言えるだろう。支援活動に関わる者、特に心理的な援助を中心に活動を行う立場の者は、被害者の自己決定の機会を奪わないように支援を行う、という基本的な姿勢を持ち続けることが大事である。

#### (6) 専門家(心理関係者や教育関係者)に求めること

##### ①兄弟へのケア

武さんはインタビューの中で兄弟へのケアを強調されていた。実際、大きな事件が起こると、「子どもの心のケア」と謳い、支援者集団が一気にその地域に出向き、その地域の子どもたち対象にカウンセリングを実施したりという動きは見られている。例えば、1999年12月に起きた京都山科小学生殺人事件では、京都臨床心理士会が、地域の児童対象の心理的ケアを目的として臨床心理士を小学校等に派遣するという動きが見られた(山中、2000)。こうした活動は今後も盛んに行われるべきであるが、地域の子ども達の中で最も苦しんでいる、亡くなった子どもの遺された兄弟はまだ援助の手が差し伸べられていない。武さんの場合、遺された兄弟も親と同じように苦しんでいた。しかし親は自分のことで精一杯なので兄弟のことまで注意が行き届かない。そこで家族以外で兄弟に対して、兄弟のためだけに援助をしてくれる存在の必要性を感じたそうである。「ある人の子どもは息ができないくなるという症状を出したと聞いた。遺された子どもにとっても突然の出来事なのでそういう症状ができるのだと思う。専門家の人々には、このような兄弟の苦しみにも注目してもらって、もっといろんな人にそのことを知らせて欲しい。そして兄弟のケアについての援助プログラムを作って欲しい」。

得てして、強く主張すれば社会的に注目されやすいため、ケア体制は整えられやすい。しかし、本当にケアを必要とするのは、遺された兄弟のように、主張さえできない人々だと武さんは言う。「本当に援助を必要とするが、声を出せない人がいる。そういう人にもう少し目を向けて欲しいと思う」。

この兄弟のケアの不足は、まさに援助システムの弱点である。何かを対象に援助システムを作っていくことを重ねると、どのシステムにも引っかからずに援助が行き届かない人々を生み出す危険性がある。そして、そういう人々こそ、最も援助を必要とする人々であることを援助者は忘れてはいけない。援助者は援助を求める声を待つだけではなく、声のないところにも援助が必要ではないかと気を配り、敏感に援助の必要性を察知すべきであろう。そうしなければ、本当に援助を求める人々が取り残されていくのである。

とにかく、被害者の兄弟のケアは早急の課題である。武さんは、青年達が家庭訪問して一緒に兄弟と遊ぶというピア・サポートの形態を提案されているが、それも1つの有効な援助方法であると思われる。

##### ②「命の尊さ」教育の矛盾

学校教育の矛盾点について、武さんは自身の経験から以下のように指摘している。「加害少年の通っていた学校に対し、学校内での少年の素行などの資料を請求した際に、少年のプライバシーがあるから出せないと言われる。そんな事を言いながら一方で学校では子供たちに命の尊さを教えていた。人の命と人権・プライバシーのどっちが大事なんだと言いたい。」犯罪、自殺、いじめなど現代の教育現場が抱える問題は深刻である。本当の意味で命の尊さを教えるならば、このような人の命に関わる問題について子供たちと正面から向き合う必要がある。しかし現実に何か問題が起きたと学校側がそれを隠そうとする体制が根強い。「それが一番悪い教育だと思う。人が殺されたり亡くなったりしたら、もっと学校で大騒ぎして、議論すべきではないか。それを見て子供は育つのだと思う。」現在、武さんは命の尊さを子供たちに知ってもらおうと、中学校や高校からの依頼で生徒達に話をする機会が増えているそうである。「子供たちに一人の人間の命というのはたくさんの人の中の大切な命なんだということをもっと知ってほしいし、

こういう場をもっと作ってほしい。」と前向きに語っておられた。

#### 4. 全体的考察

インタビュー結果は、セルフヘルプ・グループや地域の人々の支えといった非専門的援助の役割の重要性を示している。今後の犯罪被害者への心理的支援をより充実したものにするために、武さんのような臨床的援助を受けなかった事例からわれわれが学び、そこから何が心理的回復の要因となり得たのかについて検討していくことは意義深いと思われる。メアリー・ハーベイは「臨床家はクライエントの為に安全な新しいコミュニティへのエコロジカル・プリッジ(生態学的かけはし)となる構えが必要だ」と訴えている(村本、2000)が、より広い視点から犯罪被害者の心理的回復の要因を分析し、多次元的な被害者の回復過程に対応できるようなシステムとは何かを考える必要がある。被害者を取り巻く環境の中に存在する外的資源や、被害者自身の中に備わっている内的資源をより的確に理解し、それを上手く活用できるような方向へ向けて心理的に支えていくことも臨床的援助の重要な役割であると筆者らは考える。

#### <引用文献>

- Adams, R. 1996 "Social Work and Empowerment" Macmillan
- Katz, A. H. 1993 久保紘章監訳 1997 セルフヘルプ・グループ 岩崎学術出版社
- Harman, J. L. 1992 Trauma and Recovery Basic Books : New York, NY. 中井久夫訳 心的外傷と回復 みすず書房
- Harvey, M. R. 1996 An ecological view of psychological trauma and trauma recovery. *Journal of traumatic stress*, 9 (1), 3-23 村本邦子訳 1999 生態学的視点から見たトラウマと回復 女性ライフサイクル研究、9、4-17
- カレン・ヒル 1988 患者・家族会の作り方と進め方 川島書店
- 久保紘章・石川到覚編 1998 セルフヘルプ・グループの理論と展開 中央法規
- 久保紘章 1998 セルフヘルプ・グループとは何か 久保紘章・石川到覚編 セルフヘルプ・グループの理論と展開 中央法規
- 前田真比子 1999 犯罪被害者の心理とその援助 大阪大学教育学年報 4、115-126
- 松永宏子 1997 自助グループと精神科リハビリテーション 43、53-58
- メアリー・ハーベイ 2000 村本邦子訳 女性のトラウマにかかる臨床家の使命 女性ライフサイクル研究、10、14-22
- 宮澤浩一 1991 被害者学の現況 被害者学研究、1、25-43
- 長井進 2000 アメリカ合衆国における犯罪被害者の自助グループ活動の実態 平成11年度犯罪被害者対策に関する調査研究報告書 130-140頁 財団法人全国防犯協会連合会
- 野田哲郎 1998 セルフヘルプ・グループ活動の6つの志向群—セルフヘルプ・グループ活動のタイプ分類— 久保紘章・石川到覚編 セルフヘルプ・グループの理論と展開 中央法規
- 岡 知史 1999 セルフヘルプグループ 星和書店
- 大久保恵美子 1995 妊失体験被害者(被災者)に接する人に 保健婦雑誌、51(5)、377-382
- Riessman, F. 1965 "The "helper" therapy principle" Social Work 10
- 高松 里 1995 自助グループの始め方と続け方 福岡セクシャル・アビューズ研究会資料No. 2
- 高松 里 1989 セルフ・ヘルプ・グループ—その概要と心理臨床家の関わり— 心理臨床、2、319-324.
- 山中康裕 1999 被害者サポートと臨床心理士の課題 臨床心理士報、11(2)、43-45

## Crime Victims and Selfhelp - Group

INOSAKI, Atsuko

MAEDA, Maiko

The purpose of this study was to examine the meaning of non-technical support in the process of psychological recovery of crime victims.

We had interview with the bereaved survivors, Mr and Mrs. Take. Their son was killed by a delinquent young man. They have operated a self help-group for the bereaved survivors.

As a result of this interview, non-technical support (self help-group and support from neighborhood) influence their psychological recovery. On the other hand, they aren't in need of psychological support by professionals in clinical psychology. Besides, they emphasize the necessity of the establishment of support system for bereaved sibling, and of the reexamination of education.

To prevent secondary damage and to promote mental recovery for crime victims, we need to understand the meaning of non-technical support in our society. In Japan, the activity of self help-group will take an important role in psychological support for crime victims.